

## 取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)



企業名：株式会社ランクアップ	所在地：東京都中央区
社員数：41名	業種：小売業

### 取組の目的：

女性が一生涯イキイキ働ける会社。

### 取組の概要：

#### ○トップメッセージ

弊社では41名中、約半数の社員がワーキングマザーとして働いており、その働きやすい環境づくりを評価され、2014年の東京都のワークライフバランス育児介護部門の認定企業に選ばれました。女性がイキイキと一生涯働くことができる会社にするためには、まず長時間労働をしなくてもよい組織にすることが重要と考えています。また、社員が夢をもって活躍できるよう、各自の目標設定の明確化、理念の浸透、福利厚生などの制度の充実という多方面から支援しております。

#### ○年次有給休暇取得促進の取組

年次有給休暇は年間20日間付与。期限なく最大40日まで持つことが可能。時間単位で取得できる「2時間休」～「6時間休」制度を導入。

#### ○リフレッシュ休暇

特別休暇として、勤続年数に関係なく年間5日間が付与される。年次有給休暇と組み合わせて最大11日間の連続休暇が取得可能。

#### ○ボランティア休暇

有給扱いで年2回までボランティアに行ける制度。国内限定で宿泊代＋交通費全額支給。

#### ○スーパー時短

平日に子どもを習い事に連れて行くことができるようスーパー時短（8:30～14:30勤務、休憩無し）を導入。

#### ○所定外労働時間の削減の取組

定時は8:30～17:30だが、震災をきっかけに仕事が終われば17時に帰宅しても良いという「17時で帰っていいよ」制度を設けた。

## 現状とこれまでの取組の効果：

### ○年次有給休暇の取得状況

ほぼ100%。休みを取るのが当たり前という雰囲気。

### ○所定外労働時間

東日本大震災前 20 時間/月⇒ほぼゼロ。17:00 に帰宅しても 17:30 に帰宅しても給料は同じなので、17:00 に帰らなければ損だという意識が社員に浸透している。短い時間に集中して仕事に取り組む習慣が身につき、結果として残業時間減につながった。集中することで労働生産性があがり、業績も伸びている。

### ○業務の改善提案制度

社員の改善提案に基づき、病児シッター費用の会社負担、就業時間中のヨガ教室や無農薬野菜の支給、研修費用の全額負担など、特色ある取組を実施している。